



桜江町坂本地区 河川改修事業概要



安心を郷土に



水の恵みを災いに変えないために

事業のあらまし

島根県邑智郡桜江町坂本地区は江の川中流部(26k700~27k400右岸)に位置し、古くから洪水に見舞われ、特に昭和47年7月の大豪雨ではほとんどの家屋が浸水し、田畑を含め大被害をうけました。その後も、たびたび出水被害に遭うことから、抜本的な河川改修を図ることになりました。

坂本地区の河川改修を従来の築堤方式で行えば、背後の山と堤防に挟まれたわずかな窪地に民地が残り、住環境が著しく悪化するなど問題点が多数考えられます。そこで、当地区をそのまま想定される洪水水位以上までかさ上げする「宅地等水防災対策事業」(補助事業)と共に改修することにしました。また、桜江町が管理する町道坂本線の改良事業と、田畑などのかさ上げを行う桜江町の基本外事業も併せて実施し、平成6年度より事業着手、平成12年度完成の運びとなりました。

※昭和60年度特定河岸地水害対策事業→平成2年度宅地等水防災対策事業→平成12年度流域水防災対策事業→平成13年度水防災対策特定河川事業

全体事業の概要

江の川支川坂本川左岸0k000~0k360(坂本工区)	
江の川	右岸26k700~27k400(渦巻工区)
宅防事業対象戸数	21戸(倉庫含まず)
宅防部分盛土量	V=137,000m ³
直轄河川改修事業	L=1,060m
町道坂本線改良事業	L=360m
総事業費	2,052百万円

個別事業の概要

①直轄河川改修事業(国土交通省)

工事延長	江の川本川 L=700m 支川坂本川 L=360m
事業期間	平成7~12年度
事業費	1,142百万円
工事の内容	盛土、護岸、用地買収

②宅地等水防災対策事業(島根県)

事業期間	平成7~12年度
事業費	792百万円
工事の内容	盛土、家屋補償

③町道坂本線改良事業(桜江町)

工事延長	L=360m
事業期間	平成8~10年度
事業費	26百万円
工事の内容	町道嵩上げ、拡幅

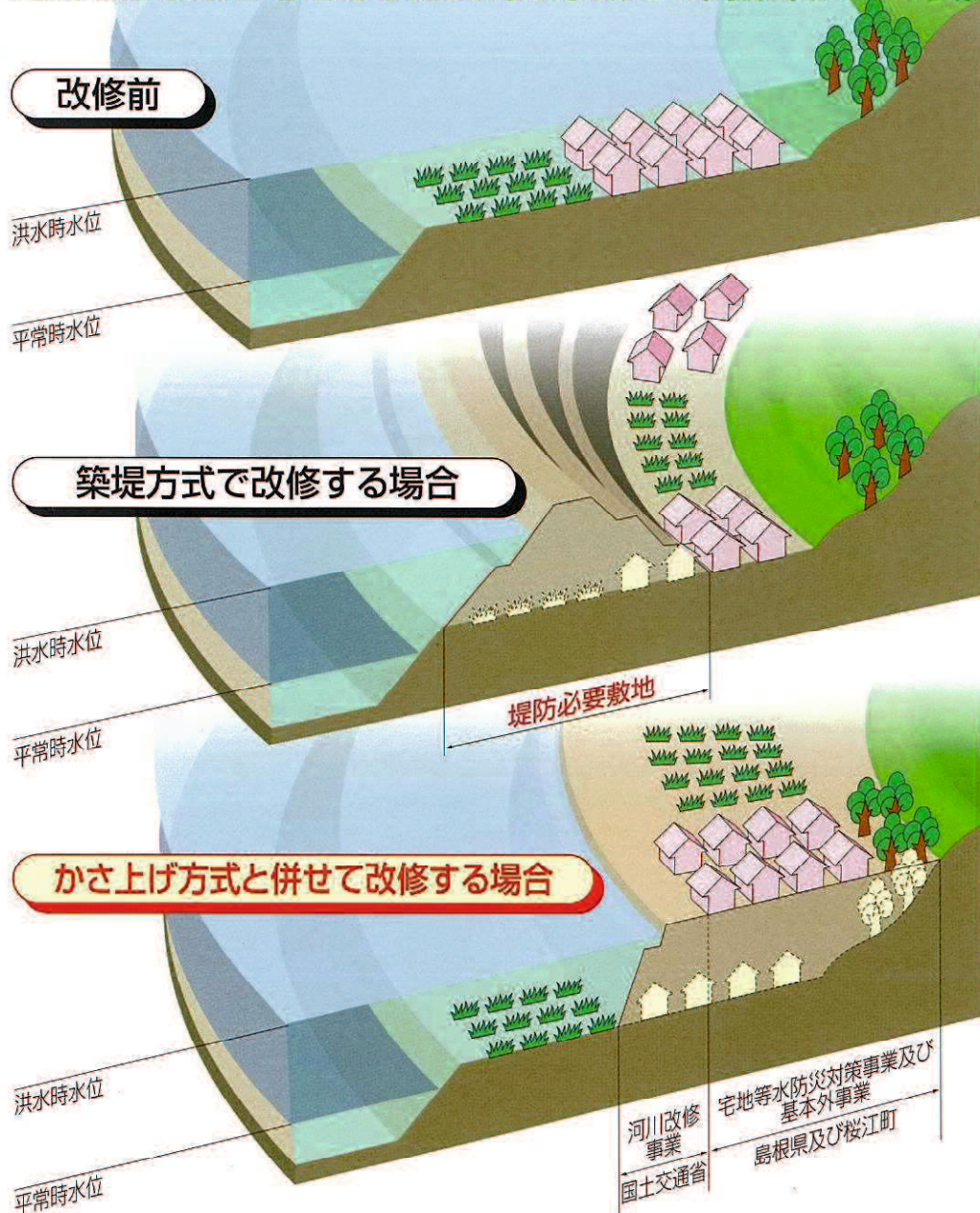
④宅地等水防災対策基本外事業(桜江町)

事業期間	平成8~12年度
事業費	92百万円
工事の内容	盛土



住環境を最大限に重視した方法で…

河川改修事業と宅地等水防災対策事業との関係(イメージ図)

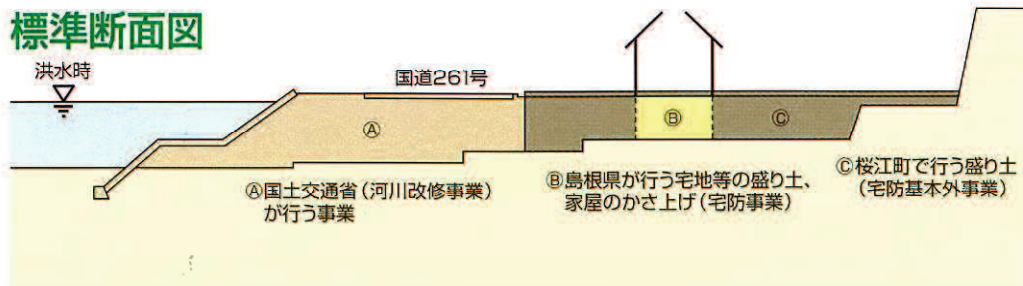


宅地等水防災対策事業(補助事業)

江の川中流部などの山間狭隘部において、通常の築堤方式では、堤防の必要敷地面積が多く家屋等の移転で地域社会の形成破壊を招く恐れがあるため宅地の盛土、家屋の高上げ等を実施することにより治水の安全度を確保しつつ、山間部の狭い土地の有効活用を図る目的で平成2年度に創設された制度です。

平成13年度から事業名が「水防災対策特定河川事業」に変更され、直轄事業でも実施できるようになりました。

標準断面図



事業完成後

H13年9月撮影



事業着工前

H5年4月撮影



被災状況:坂本地区S47年7月出水



被災状況:坂本地区H7年7月出水

江の川下流(島根県内)で完成及び実施中の水防災対策特定河川事業

市町村名	箇所名	事業採択年	進捗状況	備考
①江津市	川平地区	平成13年度	実施中	
②桜江町	志谷地区	昭和61年度	S63年度完成	特定河岸地水害対策事業
③//	川越地区	平成5年度	H11年度完成	宅地等水防災対策事業
④//	坂本地区	平成6年度	H12年度完成	宅地等水防災対策事業
⑤//	鹿賀地区	平成元年度	H6年度完成	特定河岸地水害対策事業
⑥川本町	松ヶ崎地区	昭和63年度	H2年度完成	特定河岸地水害対策事業
⑦//	下三島地区	平成5年度	H10年度完成	宅地等水防災対策事業
⑧//	多田地区	平成5年度	実施中	//
⑨邑智町	市井原地区	平成12年度	実施中	流域水防災対策事業
⑩大和村	郷上地区	平成元年度	H6年度完成	特定河岸地水害対策事業
⑪羽須美村	上ヶ畑地区	平成10年度	実施中	宅地等水防災対策事業

(平成13年度現在)



国土交通省浜田工事事務所
〒697-0034 浜田市相生町3973 TEL0855-22-2480



島根県川本土木建築事務所
〒696-8510 邑智郡川本町大字川本279 TEL0855-72-0521



島根県桜江町役場
〒699-4292 邑智郡桜江町川戸11-1 TEL0855-92-1211